

社会福祉法人大阪障害者自立支援協会 一般事業主行動計画について

平成30年9月18日

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない職員も対象とする多様な労働条家員の整備などに取り組むに当たり、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2018年9月18日から2023年3月31日

2 内容

目標1 家庭と仕事を両立するために、各種休暇を取得しやすい環境づくり

【対策】

日頃から所属内で、業務の進捗状況や情報の共有化を行い、互いにカバーし合うことで、職員が安心して年次有給休暇や特別休暇を取得できるような職場の雰囲気づくりに努める。

目標2 子育てや介護などを理由とする人事上の配慮

【対策】

子どもの養育や介護に関連して、配慮を求められたときは、人事上の配慮に努める。

目標3 職員のキャリアアップに向けた研修の受講を推奨

【対象】

社員が参加可能な研修情報の定期的な発信と、所属長から参加を呼びかける。